

済衆館病院

認知症疾患医療センター



済衆館病院 認知症疾患医療センター
センター長 伊藤 隆

令和2年4月1日に認知症疾患医療センターを開設しました。

認知症疾患医療センターは、認知症の患者さまとそのご家族が住み慣れた地域で安心して生活するための支援の一つとして、都道府県及び政令指定都市が指定する病院に設置されています。(原則として2次医療圏に1か所が指定されていますが、名古屋・尾張中部医療圏は4病院が指定されています)

保険・医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、地域における医療機関などの紹介、周辺症状や身体合併症への急性期対応などについての専門医療相談などを実施しています。

特に地域のかかりつけの先生との連携を緊密に行い、患者さまの地域での治療を支援してまいります。

かかりつけの先生

認知症の鑑別のため当院へご紹介いただいた患者さま(初診の鑑別)において、当センターで「認知症療養計画書」(500点)を作成し、再度かかりつけ医の先生方の元へ戻っていただいた場合、この初期治療方針を参考に患者さまを指導していただきますと、貴院にて「認知症療養指導料」(350点)を月に1回(初回受診日より6月まで)算定できます。

ただし、1患者さまにつき1回のみですので、ご注意ください。また、算定には、毎回当院に診療情報の提供をいただく必要があります。



ご連絡・お問い合わせは
済衆館病院 認知症疾患医療センター
電話:0568-21-0811(代表)
受付時間:月~金 9:00~16:30